

令和元年6月19日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26380229

研究課題名(和文)戦後日英間の「経済関係の正常化」に関する研究、1955-62

研究課題名(英文)Normalization of Anglo-Japanese Economic Relations, 1955-62

研究代表者

鈴木 宏尚 (Suzuki, Hironao)

静岡大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：80415926

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、第二次世界大戦後、日本がGATTに加入し国際経済社会に復帰を果たした1955年から、英国が日本に対して行っていた事実上の経済差別であるGATT35条援用を撤回した1962年までの日英経済関係を対象とした外交史研究である。本研究は、第二次世界大戦後の国際経済秩序、日英関係、日英双方の国内政治・経済という三者の相互の関係を分析視角として設定して進められ、その結果、第一に、当該問題に関する日本、英国、米国、GATTの外交文書等を幅広く調査・収集することができた。第二に、日本及び英国と戦後国際経済秩序の関係について再検討を行い、新たな知見を得ることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

第一に、日本と戦後国際経済秩序との関係、日英関係、池田勇人政権の内政と外交等についての新しい知見が得られた。これはまた、日米関係や日本の対アジア外交に比してそれほど進んでいない日英関係、日欧関係研究の進展に貢献するものである。第二に、当該問題に関して新資料の発掘を行った。本研究では英国、米国、日本及びGATTの外交文書等を幅広く調査・収集したことにより、学界に対して資史料の面でも貢献ができる。第三に戦後の日本と国際経済秩序との関係を振り返ることにより、今後の日本の国際社会への関わり方を考えるヒントとなるだろう。

研究成果の概要(英文)：This research is a study of the history of diplomatic relations between Japan and the United Kingdom, covering the period from 1955, when Japan joined the GATT after World War II and rejoined the international economic community, to 1962, when the UK withdrew its practice of invoking Article 35 of the GATT, which was de facto economic discrimination against Japan. This research was conducted by setting the postwar international economic order, the Anglo-Japanese relations, and the domestic political and economic situations of both Japan and the UK as the analytical perspectives, and as a result, first of all, it was possible to widely investigate and collect diplomatic documents of Japan, the United Kingdom, the United States, and the GATT concerning this problem. Second, we got some new knowledge about postwar Anglo-Japanese relations and the relationship between Japan and the postwar international economic order.

研究分野：国際関係史

キーワード：国際関係史 日本政治外交史

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本は1955年に関税と通商に関する一般協定(GATT)加入を実現した。これは国際経済社会への復帰を意味し、いくつかの先行研究により、その過程で英国の反対と米国の支援があったことが明らかになっている。日本のGATT加盟は実現したもの、しかし、英国をはじめフランス、ベネルクス3国など西欧の主要国は、日本製品との競争に不安を抱き、GATT35条援用等の貿易制限を行った。GATT35条とは、特定の国に対して最恵国待遇などGATTの関係を適用しなくてもよいという規定である。つまり、これら欧州諸国は日本製品を差別することであり、したがって、戦後日本の国際経済社会への復帰は道半ばであったのである。そして、西欧諸国の日本に対する貿易制限(経済差別)の撤回 外務省の言葉を借りれば「経済関係の正常化」 が、GATT加入後の日本の経済外交の重要な課題のひとつとなる。最終的にこの問題に決着をつけたのは池田勇人政権であり、その先駆けが1962年の日英通商航海条約の締結であった。

(2) これまで第二次世界大戦後の日本外交を対象とした研究は、日米関係と日本とアジア諸国(中国、韓国、東南アジア等)の関係を中心として蓄積されてきたといえる。「経済関係の正常化」を含めて日本と西欧諸国との関係、日本と戦後の国際経済秩序との関係に関する研究は、ほとんど進められていない。日本とGATTの関係についても、GATT加入後は研究がなされていない。したがって、日英の「経済関係の正常化」のプロセスを解明することは、それ自体のみならず、日本と西欧諸国との関係及び日本と戦後国際経済秩序との関係、さらには戦後の国際政治や日本外交全体を考えるうえでも重要である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本がGATT加入後、日英通商航海条約を締結し、西欧諸国から対日経済差別の撤回の言質をとるに至った期間、すなわち1955年から池田首相が西欧諸国を歴訪する1962年11月ごろまでを対象として、外交文書などの一次資料および、関係者回顧録・インタビュー、先行研究などの二次資料に依拠して、戦後日英関係における「経済関係の正常化」のプロセスを明らかにすることである。そして、その際 日英外交通商関係の展開、日本のGATTにおける行動、日本との「経済関係の正常化」に対する英国内の動向、日本の高度経済成長と外交との関係、英国のGATT35条対日援用に対する米国の態度、等に目を配る。また、外交史研究は一次資料を基礎としている。各国の公文書館等における外交文書等の一次資料の調査、収集は、新資料の発掘、開拓でもあり、本研究の手段でもあると同時に、それ自体が目的のひとつでもある。

3. 研究の方法

(1) 資料

本研究は、外交文書・政府文書等の一次資料を重視する外交史的研究である。したがって、まず外務省外交史料館、英国立公文書館(The National Archives, TNA)、米国立公文書館(National Archives and Research Administration, NARA)、ケネディ大統領図書館そしてスタンフォード大学のGATT Digital Library (<https://exhibits.stanford.edu/gatt>)において一次資料を収集した。これら公文書館等では、日本のGATT加入、日英通商関係、GATTにおける日本の行動、GATT総会等についての資料を閲覧・収集した。そして複数国、国際機関の文書をつきあわせることによって、マルチ・アーカイバルな外交史的アプローチをとった。一次資料に依拠しつつ、そのほか関係者の回顧録やインタビュー、二次文献で補完した。

(2) 歴史的な文脈の理解

本研究は、一次資料に依拠して進められるが、再構成される事実関係を適切に位置づけるためには、当時の認識や出来事背景などを理解することが重要である。したがって、本研究の対象時期についての日本外交史、国際政治史、アメリカ外交史、英国外交史等の研究を幅広く参照しつつ歴史的な文脈の把握に努めた。

(3) 分析視角の設定

事象を分析し、意義付けるためには分析視角が必要であり、本研究では、国際政治学、国際政治経済学の文献を参照しつつ、国際環境 = 米国主導の国際経済秩序、日英関係、日英それぞれの国内政治経済情勢の相互関連という分析視角を設定した。

4. 研究成果

(1) 新資料の発掘・収集

前項でも述べたように本研究ではいくつかの国内外の公文書館で資料調査を行った。外務省外交史料館では、日英通商関係やGATTに関する文書の利用請求を行い、新資料の閲覧・収集を行った。また、英国立公文書館(TNA)では外務省史料(FO)に加え商務省資料(BT)、内閣資料(CAB)等も閲覧・収集した。さらにスタンフォード大学GATT Digital Libraryウェブサイトからは、GATT総会等の資料を収集した。日本外交史研究において米国立公文書館(NARA)やTNAの文書が用いられることは近年では一般的になっているが、英商務省資料

や GATT Digital Library の資料はあまり利用されておらず、本研究は新たに資料開拓を行ったといえよう。

(2) 日英経済関係と英国毛織物業

上記の TNA における資料調査によって、日本に対する貿易制限を撤廃するにあたり、英国毛織物業界の動向がわかる資料を収集することができた。毛織物業界は、日本の繊維産業との競争を懸念し、商務省や内閣に対して働きかけていた実態を、とくに商務省資料 (BT) からうかがい知ることができた。

(3) 第二次世界大戦国際経済秩序の構築と日本

米国と英国を中心に構築された第二次世界大戦後の国際経済秩序は、自由貿易を基礎としていた。大戦終結前の 1944 年に開催されたブレトンウッズ会議で国際通貨基金 (IMF) と世界銀行が設立され、1948 年に GATT が発足する。IMF・GATT 体制は大戦時の米英ソによる戦時大同盟の流れから普遍的なものとして構築されたのであり、日本はそこから除外されていた。しかし、IMF・世銀の設立から GATT の発足までの期間に冷戦が始まっていく。こうして IMF・GATT 体制は、普遍的な自由貿易体制から冷戦における西側のレジームに変質していき、米国にとって冷戦の論理から日本の加入が重要となる。他方で、英国や西欧諸国は、戦争の記憶や日本との経済競争への懸念もあり、日本を GATT から排除する動きに出、結局は日本の GATT 加入を認める代わりに日本に対して GATT35 条を適用することとなる。GATT は冷戦と非冷戦が交錯する場であり、日本の GATT 加入もこうした状況に大きく影響を受けた。

(4) 国際経済秩序への日本の組み込みと保守政権の連関

1953 年に朝鮮戦争が休戦となり、特需が終了すると、日本の輸出を維持・拡大するために GATT 加入の重要性が高まる。同時に、同時期は日本の国内政治では、左派政党の伸張と保守政党の分裂という状況があり、米国は、日本を IMF・GATT 体制に組み込みかつ国内に親米的な保守政権を成立させることを模索する。結局 1955 年には保守合同と GATT 加入が実現し、さらに財界が保守政党すなわち自民党を支援するという構図 (親米日本の政治経済構造) が成立する。しかし、安保闘争によって、この構造は動揺する。池田勇人は所得倍増をかかげて自民党を総選挙で勝利に導き、さらに国際経済協力機構 (OECD) 加入や西欧諸国の GATT35 条対日援用を撤回させ、日本の IMF・GATT 体制への組み込みを強めた。つまり 1955 年に成立した親米日本の政治経済構造は、安保闘争で揺らぎ、池田政権期に再生・強化されたのである。

(5) 国際経済秩序に対する日本外交の再検討

日本が英国をはじめとした西欧諸国と「経済関係の正常化」することは、米国の主導する戦後の国際経済秩序、すなわち IMF・GATT 体制に日本がより確実に組み込まれることを意味するので、米国主導の国際秩序 (パックス・アメリカーナ) と池田政権期の日本外交との関係を再検討した。西欧諸国の GATT35 条対日援用や日本の OECD 加盟反対はいわば日本をパックス・アメリカーナから遠ざけようとする動きであったが、輸出拡大と、安保闘争後の自由主義陣営からの信頼回復のために、むしろ池田首相は日本がパックス・アメリカーナに確実に組み込まれることを望んだ。池田は、自由主義陣営の結束を説いて、米国に対して OECD 加盟や西欧諸国の GATT 対日援用の撤回に対する支援を要請した。つまり池田は冷戦状況を利用しながら、パックス・アメリカーナに日本を統合しようとしたのであった。

(6) 池田政権と高度経済成長の再検討

池田政権が推進した高度経済成長が、池田政権の内政・外交においてどのように影響を及ぼしていたのかを再検討した。高度経済成長による国際収支の悪化が、むしろ池田の自民党内の立場を危うくし、池田はむしろ訪米や訪欧の成功といった外交成果によって、それをカバーしていた。つまり、経済成長はむしろ池田政権の不安定要因であった。また、外交においては、池田政権は東南アジア外交において経済援助に消極的であるなど、経済力を外交カードとして用いるには日本の経済力はいまだ不十分であった。他方で日本の経済成長は、日本の OECD 加盟や経済関係の正常化に際して西欧諸国の態度変化を促した。池田外交において経済成長はハードパワーではなく、むしろソフトパワーとして作用した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

鈴木宏尚、池田政権と高度経済成長 外交・内政における経済成長ファクターの再検討、立命館国際研究、査読なし、31 巻 5 号、2019 年 3 月、89-106 頁。

鈴木宏尚、パックス・アメリカーナと池田政権期の日本外交 統合と疎外、静岡大学法政研究、査読なし、19 巻 3・4 号、2015 年 3 月、1-28 頁

鈴木宏尚、親米日本の政治経済構造、1955-61、名古屋大学法政論集、査読なし、260 号、2015 年 2 月、21-50 頁

〔学会発表〕(計 1 件)

鈴木宏尚、池田政権と高度経済成長、日本政治学会 2017 年度研究大会分科会 D-2、2017 年 9 月

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。